

◎ 安中市メール配信サービス
をご利用ください

このサービスはご登録いただいた人に、防災・防犯・火災・気象・市政などの地域情報を随時メールにてお届けするメール配信サービスで、登録料は無料です。annaka@entry.mail-dpt.jp宛に空メールをお送りいただくか、QRコードを読み取り手続きを行ってください。
問合せ▶ 困安全安心課生活安全係 (☎内線1131)



市民
INFORMATION

市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス：
<http://www.city.annaka.gunma.jp>
メールアドレス：
kouhou@city.annaka.gunma.jp

◎ 春の全国交通安全運動が実施されます
4月6日(日)から15日(火)の10日間、春の全国交通安全運動が実施されます。

運動の重点

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・自転車の安全利用の推進
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶
- ・出会い頭事故・追突事故の防止(群馬県地域重点)

■スローガン
事故のない
群馬はあなたの
注意から

■サブスローガン
ゆずりあう
あなたのマナーが
事故減らす

問合せ▶ 困安全安心課交通防犯係 (☎内線1132)

◎ 「五月人形展」を開催します

市教育委員会では、恒例の五月人形展を次のとおり開催いたします。ご家族でぜひお出かけください。

日時▶ 4月8日(火)～5月18日(日)

午前9時～午後5時

場所▶ 五料の茶屋本陣

(松井田町五料564番1)

観覧料▶ 大人210円 小人100円

休館日▶ 毎週月曜日

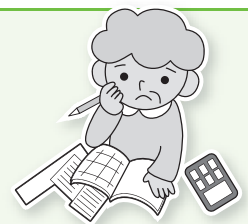
(休日と重なった場合は、翌日休館)

問合せ▶ 文化財保護課文化財活用係

(☎382-7622)



国民健康保険被保険者で70歳～75歳未満の人の
医療費自己負担割合について



国民健康保険の被保険者で所得区分が現役並み所得者以外の人のうち、平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える人は、誕生月の翌月(1日生まれの人は誕生月)から医療費の自己負担割合が2割となります。誕生月(1日生まれの人は前月)の下旬に「高齢受給者証」を郵送交付します。

また、平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた人は、75歳に達するまでは引き続き1割負担となりました。

現役並み所得者については、3割負担のまま変更ありません。

所得区分	生年月日	自己負担割合
現役並み所得者以外	昭和19年4月1日以前生まれの人	1割
	昭和19年4月2日以降生まれの人	2割
現役並み所得者(70歳～75歳未満で住民税課税所得145万円以上の国保被保険者が同一世帯にいる人(一部例外あり))		3割

問合せ▶ 困国保年金課国保係 (☎内線1113) ・ 困住民課税務保険係 (☎内線2160)